

# 第16回 檜原市総合政策審議会

日時：令和7年2月21日（金）午前9時30分～

場所：大和信用金庫八木支店3階 会議室

## 出席者

- 委員：久会長、佐伯副会長、大城委員、奥村委員、玉井委員、中上委員、中谷委員、中村委員、堀部委員、前川委員、三浦委員、山本委員、（オンライン出席）東委員
- 事務局：戸田企画戦略部長、若森企画戦略部副部長、長谷川企画政策課長、谷本企画政策課課長補佐、友井統括調整員、高橋係長、中尾主査、奥野主査、鍵谷主査

## 1. 開会

## 2. 議事

・第4次総合計画後期基本計画策定の進捗等の全体像と目指す姿・成果指標について

### 事務局

それではただいまから議事に入ります。ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。久会長よろしくお願いいたします。

### 久会長

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。本日から後期基本計画の議論を進めていきますが、本格的な内容の議論は次回以降になります。それに先立ちまして、全体的な進め方や内容を共有させていただく場となります。まず、1つ目の議事に入ります。「第4次総合計画後期基本計画策定の進捗等の全体像と目指す姿・成果指標について」について、事務局から、ご説明をお願いします。

### 事務局

（資料説明）

### 久会長

ありがとうございます。後期基本計画の具体的な内容は、これから各担当部署が作成していき、総合政策審議会でも議論していくこととなります。本日は、まず資料1-1の5ページの内容でよいのかというところを、議論及び共有していきます。補足として、4ページに前期基本計画の内容が例示されていますが、将来の方向性を示しているものが①目指す姿のみとなっています。何に取り組むかについては、④取組み例で記載があります。それぞれの施策がどの方向性で進めていくのかが読み取りづらくなっています。以前に、その点の指摘をさせていただきました。その結果として、5ページのように記載していただきました。①目指す姿について、意図を記載することによって、どのような方向性で施策を実施するのかを共有できるのではないかと考えています。また、⑤取組みの方向性と⑥方向性の説明について、具体的な内容になったときにも、どのような方向性で取組みを進めていくのか分か

りやすくなるということで、事務局からご提案していただいています。次回以降は、このフォーマットで内容の記載がすすんでいきますが、このフォーマットでよいかについて議論をさせていただきたいと思います。何か質問ありますか。はい、前川委員お願いします。

## 前川委員

資料1-1の5ページの⑧サブ指標がどのようなものかと感じました。もう少し、サブ指標についてご説明をお願いします。

## 事務局

サブ指標については、各担当課で考えている最中です。佐伯副会長から過去にご指摘いただいたように、定量的・公表されている数値、市役所内部で統計的に採用している数値について、アウトカム指標を用いて作成していきたいと考えています。

## 久会長

補足になりますが、他市の評価報告書で「講座を何回から何回に増やしたので、市民の意識が高まった」というものもありますが、講座を増やしたことが市民の意識が高まったことに繋がらないと思います。何をもち市民の意識が高まったかというデータがあれば、評価しやすくなると考えています。総合政策審議会でも評価していますが、年度ごとにどのような成果が出てどのような課題が残ったのかについての根拠を出していただき、審議会で評価をしていきたいというものです。年度ごとに成果の内容や課題の内容が変わりますので、後期基本計画の冊子に記載するのではなく、成果や課題を各担当課がどのようなデータを根拠としているのかをご記載していただき、指標の変更が可能となるように、冊子に掲載する全体の評価になる成果指標と成果や課題を測るためのより細かいサブ指標を切り分けるという事務局からの提案になります。

## 前川委員

サブ指標を計画期間の途中で変更されることがあるということでしょうか。。

## 事務局

はい、社会情勢や市を取り巻く状況が変わった場合、計画の方向性を修正しないといけない可能性が生じてきます。7年間の計画期間内で計画の内容を変えることは、市議会の承認が必要となることから、行政側も大変な労力を要することになります。そういったことから、冊子に掲載しないサブ指標を変えることで、方向性の修正を図っていきたいと考えています。

## 久会長

総合政策審議会からも依頼ができるようになると考えています。こういった指標で成果を測ってください、というような修正を柔軟にできるようになるという側面もあります。基本計画の中に記載するのではなく、記載しないことで柔軟性を高めていくということになります。その他、いかがでしょうか。はい、奥村委員お願いします。

## 奥村委員

サブ指標を設定することや定量的な評価をしていくことについては理解しました。また、冊子に記載しないことや市役所の運用面のことについても理解をしました。そのうえで、サブ指標は設定することが、成果指標として主観的な評価も残すということだと思います。そうした際に、主観的な成果指標と定量的なサブ指標の整合性が論点になるのではないかと思います。アンケートをどのくらいの頻度で実施するかを見えていないのですが、サブ指標は良くなっているが、成果指標の数値は下がっているということが起きうるのではないのでしょうか。そうなったときに、サブ指標の取り扱いをどのようにするのかということになります。成果指標があくまで上位になるのであれば、成果指標の方で成果が出ていない場合に、サブ指標を変えるべきということになります。一方で、冊子に記載しないだけで、メインはサブ指標ということなのか、成果指標とサブ指標の関係性を事務局として、どのように整理しているのでしょうか。

## 事務局

市民アンケートは、いつどのように取っていくのか具体的な内容は決まっています。成果指標とサブ指標で差が出てしまった場合には、審議会にお諮りし、どのような評価をしていくかを議論していただきます。現時点の事務局の考え方としては、あくまで総合的に判断させていただくことを考えています。市民アンケートは市民の重要な意見となりますし、サブ指標についても各課にご検討いただき、施策の進捗度を測る重要なものとなります。両方とも大切な指標であり、差が出た場合どうするかということになりますが、それぞれ個別に判断していくことになります。

## 奥村委員

2点お願いがあります。1点目は、2つの指標の整合性が取れていないとあまり意味がないので、サブ指標の設定の際にはその点を意識していただきたいです。2点目は、市民アンケートをどのような頻度で実施するのかが決まっていないということで、どのように指標をどのような測定するのかを決めずに指標を決めるのは有り得ないと考えていますので、指標の測定方法と指標の内容は、セプトで議論されるべきですので、速やかに検討・決定をしていただきたいと思います。

## 久会長

補足として、それぞれの施策で目指す姿がありますが、一番重要なのは市民の実感とかと思います。行政が頑張って定量的な指標を達成したとしても、そのように受け取られていなければ大きな問題で、そのようなギャップがあった場合には、分析をしていただくことも重要となります。具体的な例としては、大和川水系の水質はきれいになってきています。これは、BODという客観的な指標で分かりますが、市民の実感としてはあまり数値が上がってきていません。これは、水質がきれいになっているということを市民にうまく伝えられていないという状態です。客観的な指標として成果が出ているのに、市民が実感していない。これは、広報やPRの問題だと思います。それぞれの施策においても、客観的な指標が上がっているのに主観的な指標が上がっていかないのかについて、しっかりと分析していただくと、何が足りないかが見えてくるかと思います。例えば、経済的指標でも「景況感」は市民1人1人の景気が良くなっているかを感じているかの指標になりますが、その数値は上がっていない一方で、様々な客観的な指標において日本経済は良くなっていると言われていました。どこかで構造的な問題があると思いますので、その分析をしっかりとしていくことで、市として何をしなければいけないかが具体的に見えてくると思います。奥村委員からのご指摘としては、それぞれの指標がどのような関係性を持って動いているのか、サブ指標として設定されている指標が主観的な指標とどのような関係性があるのか、最初から想定しながら記載しないと全体の整合性を担保できないということかと思います。それぞれの担当課が記載する際に意識しなければならないと思います。

## 奥村委員

ありがとうございます。川のきれいさは、主従が逆になっていると思います。川がきれいになったということがあくまで達成したいことであるのに、川がきれいになったことを実感してもらうという市民の実感をメインにするのは違うのではないのでしょうか。川がきれいではないという実態として達成してなくても、広報やPRで市民の実感さえ数値として上がればよいという構造に資料は見えてしまっています。そういった観点で、指標の関係性をお伺いさせていただきました。

## 久会長

奥村委員ご指摘の点については、議論があるところかと思います。他市では、客観的な指標の1つと、主観的な指標の1つが並列しているところもあります。さらに、分野ごとの個別計画においても指標が設定されていると思いますので、それらの指標との関係性についても考えなくてはなりません。事務局で、主観的な指標だけの記載にするのか、主観的な指標と客観的な指標の両輪で記載するのかご検討いただきたいと思います。他にいかがでしょうか。はい、佐伯副会長お願いします。

## 佐伯副会長

サブ指標を設定されることは、大きな前進であると思います。医療や福祉の分野では、例えば主観的には「健康に留意して生活を送っているか。」になりますが、客観的な指標としては健診の受診等になります。この2つが同時に動けば解釈は簡単になりますが、同時に動かない時は両方良い方向に進むように考えていくことが、事務局がおっしゃる総合的な判断だと思います。サブ指標の良い所は、既存のデータであり他市町村との比較ができる点です。しかも、過去の数値も測定できます。主観的な指標の調査が上手くいかなくとも、大まかな経緯は客観的な指標で把握できるので、これを評価に使うことは意味があることだと思います。もう1点は、主観的なアンケートの調査の計画について、今までの調査はうまくいっていないと思います。一番の大きな理由は、抽出方法と回収率が低いことです。例えば、1000人に聞いたが200人が答えた場合、どのような人が回答したかが重要になります。生活に困っていることがある人が答えるかもしれないし、施策に満足している人が答えるかもしれないのですが、市民全体の平均的な状況を表すわけでないため、解釈が難しくなります。予算的な問題で回答率の担保ができないのは理解していますが、回収率の悪い調査を毎年実施するよりも、しっかりと予算を取って隔年で実施し信頼できるデータを得た方が、市民にとってよいのではないのでしょうか。予算が潤沢にある場合は、例えば回答いただいた方に謝金を渡すということ等行い回収率を上げることは、市民全体にメリットであると思います。

## 久会長

ありがとうございます。分野ごとの個別計画を評価するために、それぞれの担当課でもアンケートを取っている可能性があります。そのアンケートを総合計画の指標として使い、総合計画として評価していくという方法もあります。総合計画全体としての評価やアンケートと、分野ごとの個別計画の評価やアンケート、各担当課が実施している細やかなアンケートとの役割分担を図ることができれば、効果的に評価ができるようになるのではないのでしょうか。評価の方法はしっかりと考えていただければと思います。策定を進めてから後追的にアンケートを実施するよりも、最初から評価をするという方向性の中で、評価の方法を考えながら後期基本計画の内容を策定していただければと思います。他にいかがでしょうか。はい、山本委員お願いします。

## 山本委員

評価する側にとって、資料1-1の5ページの③現状と④課題を分けてもらえたことはありがたいです。これまでは重複する表現となっていました、切り分けることで評価しやすいですし、各担当課も表現しやすいかと思います。同時に、この後期基本計画の構成を担当課の皆さんにしっかりと説明にさせていただきたいです。こうした計画は、市職員全員が同じ方向を向かないといけないと思っていますので、よろしくお願いいたします。

## 久会長

ありがとうございます。職員全員が同じ方向を向くということは、私も協力させていただいており、何回も研修やワークショップをしながら職員の皆さんにお願いしています。今後も協力させていただきたいと思います。市職員全員の仕事に対する姿勢を、しっかりしていくことだと思います。日々与えられた仕事を真面目にするだけではなく、自分の仕事が積み重なって、7年後どういったまちを目指していくかを意識しながら仕事をしていくことが重要だと思っています。そして、毎年自己評価をしながら次の仕事に活かしていただくきっかけにもなるのではないのでしょうか。単に計画をどうするかだけでなく、仕事の取り組み方自体をどのようにしていくか改めて考えていくという効果も期待しています。その他、よろしいでしょうか。これまでも佐伯副会長からご指摘があったように、アンケートの分析の手法も考えながら実施していただきたいと思います。例えば、高齢者や子育てに関する施策で典型ですが、施策の当事者以外の方の声が入ってしまい、当事者の声が薄まってしまう場合があります。全体の分析と当事者だけの分析を両方してみると、分かりやすくなるかと思います。後期基本計画を策定する段階で、どのような評価をしていくかを考えていただきたいです。それとともに、後期基本計画の内容ではないですが、どのような評価を考えているということを資料として提供していただきたいと思いますので、事務局で検討ください。また、資料1-2で後期基本計画の案として各担当課に目指す姿を作成していただいたのですが、評価ができるような記載内容にしてほしいと強調しすぎたかもしれず、アウトカム指標でなくアウトプット指標になってしまっているものが多いと思いますので、「～をした結果、社会や市民にどのような成果になるか。」というアウトカムで最終的に記載していただくよう各担当課にお願いしていただければと思います。

・2. 橿原市人口ビジョンおよび次期総合戦略策定ワークショップの進捗状況と各基本目標の目指す方向性について

## 久会長

続いて、次第の2番目、「橿原市人口ビジョンおよび次期総合戦略策定ワークショップの進捗状況と各基本目標の目指す方向性について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

## 事務局

(資料説明)

## 久会長

ありがとうございます。資料2-3の総合戦略の基本目標について、今後事務局で精度を高めていくというところですが、ご意見があればお願いします。総合戦略も、次回以降内容の議論していくことになると思います。本日の時点でご意見があれば、お願いいたします。はい、奥村委員お願いします。

## 奥村委員

1点前提を確認したいと思います。基本計画と総合戦略が、別のものとして策定していることが気になります。両者は、本質的に整合性が取れていなければならないと思っています。どこかのタイミングで両者の整合性を取るプロセスは、想定していますか。背景として、職員の方々が同じ方向を向かないといけない中、計画が2つあることが分かりづらいと思います。2つ策定するのであれば、少なくとも両者の整合性が取れており、基本計画のここに総合戦略が位置付けられていて、指標を設定していますというようにしないと、違う方向を向いてしまう気がします。

## 事務局

総合計画と総合戦略の関係性については、おっしゃるとおり、別々の策定になっています。総合計画は各担当課に記載していただき策定していますが、総合戦略は副部長ワークで策定を進めています。総合計画は市の全ての施策を網羅的に記載しており、総合戦略は人口減少や地方創生に向けた取組みを横断的に記載する計画であり、そもそも異なる計画になります。どこかで方向性を整えていくべきだということと思いますが、現時点では方向性は整えず、それぞれで策定を進めていきます。総合戦略は国等の交付金の関係もある計画であり、それを踏まえた内容にしていくことも重要ですが、奥村委員のご意見ももっともであり、総合計画と整合性を図るため、どういった記載をしていくかは検討してまいります。改めて前提の話をしていただきますと、総合計画は市の最上位計画で過去から10年単位で策定してまいりました。総合戦略は、国が人口減少に立ち向かうため、平成26年にまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、地方でも総合戦略を策定するように依頼がありました。総合戦略については、樫原市では、地方創生、地方を魅力的にするために何かを特化して、総合計画とは別に策定しています。国では、令和5年にはデジタル田園都市国家構想、令和6年には地方創生2.0が掲げられています。そうした流れを受けて、現在副部長ワークショップで次期総合戦略の策定を進めているところです。

## 久会長

総合計画と総合戦略を合わせて策定する自治体も増えてきています。第1期総合戦略の策定時には既に総合計画を策定されていたため、別々に策定することが多かったですが、第2期総合戦略の策定時には、総合計画と一体化しようという自治体が出てきました。そういった自治体では、総合戦略を重点施策として、総合計画から抜き出しているパターンが多いです。しかし、長い計画期間において、総合戦略にあまり詳細に記載すると修正することができないため、大きな方向性のみ重点施策に記載し、毎年度の交付金を申請する際には細かい内容を別途作成して国に申請するという2段階構造としている自治体もあります。重点施策を策定する際に、基本計画であれば各施策の縦割りになってしまうため、施策を横断する形でパッケージ化して目標を強調することで、施策ごとの分断を防ぐことが重要となります。別々に策定したとしても、奥村委員のご指摘のとおり、総合計画と総合戦略は別々のものでなく、総合計画の中に記載されている内容を総合戦略にどのように落とし込むのかを意識しながら総合戦略を策定する必要があるということだと思います。今後の作業としては、別々のものではないという意識をしながら策定を進めていただきたいと思います。総合戦略は、首相が変わると国の方針も変わってしまうので、誰が首相になってどのような形に変えたとしても、常に樫原市として受け止めていける大きな方針を作っていくことが重要だと思います。その他、いかがでしょうか。はい、佐伯副会長お願いします。

## 佐伯副会長

総合戦略の重要な点は人口減対策だと思いますので、合計特殊出生率が重要な指標になります。この指標について、全国的に下がってくることを、樫原市は上昇させるという発想で、科学的な

観点からは相当思い切ったものだと感じました。合計特殊出生率は、2程度ないと、人口を維持することができないものです。2040年に1.83に、2055年に2.07に上昇すると仮定されていますが、参考資料の中間報告書の3ページでは、橿原市の合計特殊出生率の推移は全国とほぼ同程度の推移となっています。このままでは全国と同じように推移して、橿原市が全国を上回ると考える材料はありません。この目標値を実現するためには、日本全国で実施されていないような取組みを実施する必要があると思います。全国の合計特殊出生率の傾向としては格差が大きく、都市部は低いのですが、九州や山陰地方は高く、北海道や東北地方は低い傾向になっています。都道府県間での格差が大きく、都市部や地方といったことには関係なく格差があることから、何か上手く取組み実施すれば、上昇できる指標だと思います。合計特殊出生率を上げる要因としては、橿原市民の方が子どもを欲しいと望めるような施策と、子どもが欲しいという方が橿原市に来ていただく施策の2つがあると思いますが、橿原市としてはどちらを頑張っていくのかという意味表示や、合計出生率が上がっている全国の自治体ではどのような取組みを実施されているか調べていただき、どの部署でどういった施策を実施しているのかを審議会でご報告していただきたいです。ある自治体ではこういった実績があるので、この施策を橿原市でも実施しますということ教えていただければ、説得力があり市民の方も理解できると思います。

## 久会長

佐伯副会長のご意見をまとめますと、合計特殊出生率を上げるということは目標にはできるが、本当に実現できるのでしょうかということになります。かなりきめ細やかな施策・事業を展開しないといけないため、次回以降にしっかりと提示していただきたいと思います。安心して子どもを産み育てられる環境を作るためには、国の方でも頑張ってください必要もあると思います。正規雇用であっても非正規雇用であっても同じように安心して働ける社会を創ることは、橿原市だけでなく国全体の問題でもあると思います。一方で、佐伯副会長がおっしゃったように、国ができないのであれば、橿原市が魅力的な地域社会を先導して作っていくことも1つの考え方かと思います。事務局には、次回にそのあたりを教えていただければと思います。

## 事務局

人口ビジョンについて、第2期総合戦略において合計特殊出生率を上昇する展望をお示していました。次期総合戦略においては、全国的な潮流もあり、合計特殊出生率は橿原市単独で上げにくいと、国立社会保障・人口問題研究所の2023年推計のとおり人口が減少していくことを前提として橿原市がより活性化していくことを検討してまいります。一方で、資料2-1でお示しさせていただいております、緑色のグラデーションは理想的な合計特殊出生率になります。具体的な施策を考えていくうえで、できるだけ理想的な合計特殊出生率に持っていくという希望を込めてお示しさせていただいております。

## 久会長

ご説明の中で、「EBPM(根拠に基づいた政策立案)」という言葉が出てきていますが、そういった意味では、合計特殊出生率が高い地域がどのような要因があるのかを明らかにしていただくと参考になると思います。全国ではそれぞれ社会状況が異なっていますので、奈良県内や関西圏の自治体で合計特殊出生率が高い地域を分析することで、きめ細かな施策の展開が考えられると思います。データに基づいた検証が必要であると思いますので、次回までに考えていただきたいです。

## 事務局

合計特殊出生率は国の施策も影響しますが、橿原市がどのようにしていくかについては、総合戦略に落とし込まないといけないと考えています。基本目標3の「安心して子ども産み育てられる環境づくり」については、副部長ワーキングで出たご意見として、孤立をしない世代間で支え合うというご意見が出てきています。総合戦略としては、色々な世代が子どもを支えていくということで支援や相談体制、交流を実施していく方向です。橿原市の特徴を生かした魅力ある教育を実施してということも考えています。

## 久会長

その他、いかがでしょうか。はい、堀部委員お願いします

## 堀部委員

総合計画と総合戦略について、橿原市としては2本柱で施策展開されていることは理解できました。教育分野を中心に見ていると、総合戦略の基本目標3については、評判のいい人気がある自治体は子どもをしっかり育てられる自治体だと思います。具体的には、特別支援に関して手厚い学校が多いところは支援がしっかり受けられるということで、転居される方が多いと思います。奈良県でも実際に起こっていると考えられます。安心して子どもを育てられる環境づくりは、これからも力を入れていくことが市の活性化にもつながりますので、大事だと思います。一方で、参考資料の第2期総合戦略の総括や基本目標3において、専門職の人材確保やICTの活用が中学校で進んでおらず、学校教育に予算や人員もかけていくべきということが課題として残っているのに対して、次期総合戦略の基本目標では世代間の交流となっています。大事なことではありますが、課題も踏まえて、両方の目標を入れていただいて、基本目標として設定していただきたいと思います。

## 久会長

ありがとうございます。全国では、魅力的なまちづくりが進んでいます。橿原市らしさを出していかないと、記載していただいている目標は達成できないと思います。三重県伊賀市の総合計画の策定携わっていますが、それぞれの施策に目玉となるものを挙げていただきたいという願いをしました。計画の中には色々なことが並行して記載されているため、各担当課がこの計画期間で何を目玉にするのかが見えなくなってしまう。何を目玉に、何を柱にするかを明確にすることをお願いしています。基本計画の中にも目玉となる施策を作って、総合戦略に落とし込むこともできるかと思っています。総合戦略だけでなく、基本計画の記載にも工夫の余地があると考えています。堀部委員がおっしゃった特別支援については、大阪府豊中市ではどんな障がいであっても普通学級で勉強できる体制を整えています。橿原市でもそのようなことができれば、全国から人が集まってくるのではないのでしょうか。また、生駒市では、市の教育大綱を大きく変える中で、ワークショップ等の市民参加で内容を固めていき、市民の希望を組み込むようにしています。教育大綱では、「生駒市の教育は変わります」という宣言があります。具体的な事業としては、不登校の児童・生徒が自分のペースで勉強できるように、全ての学校においてフリースペースの活用を進めています。総合戦略でも、こうした特色的な取組みが求められています。もう一度そういった視点で、次回以降考えていただきたいと思います。4つの基本目標がありますが、「橿原市ならではの」という視点で、事務局でも考えていただき、審議会の皆様にもご議論いただきたいと思います。基本目標4の「安心して健康に暮らせるまちづくり」であれば、橿原市には橿原運動公園があり、奈良県のアリーナの新設構想もありますので、他の自治体よりも充実していると思います。また、奈良県立医科大学があり、これは他の自治体にありません。こうした資源をどのように具体的に記載していくのかが見えてくるとよいと思います。基本目標2の「新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり」では、橿原市は他の自治体に負けない歴史資源を持っています。藤原宮跡も世界遺産に登録される見込みで

あり、今井町という歴史的な町並みもあります。このような歴史資源を持つ櫃原市を、どのように魅力的にしていくかについて記載は出来ると思います。ちなみに、玉井委員が今井町でお店を経営されていらっしゃるが、子育て世代の女性が今井町で仕事ができるということは、基本目標の2と3を合わせた形となっており、連携することできると思います。一方で、櫃原市の特徴が出ていないのは基本目標の3「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」だと思います。この内容であれば、他の自治体でも同様のことができていると思いますので、特色を出していただくことを期待しています。基本目標の1「地の利を活かしたしごとの場づくり」も、「地の利を生かす」ということの具体的なイメージをお示しいただくことで、理解が深まると思います。具体的なアイデアや櫃原市の特色については、委員の皆様にもご提案していただくことで、より議論が深まるかと思えます。

それでは、本日の議事は終了しましたが、今回の審議会全体を通してのご意見やご質問はありますか。ないようですので、終了します。それでは、進行を事務局にお返します。

## 事務局

久会長、ありがとうございました。以上で予定していた案件は全て終了いたしました。委員の皆様、長時間に渡るご審議、ありがとうございました。次回の総合計画審議会は、5月29日(木)午後を予定しています。会場につきましては現在未定ですので、決まり次第改めてご連絡いたします。議事内容としましては、毎年度実施しております第4次総合計画前期基本計画の進行管理及び第2期総合戦略の効果検証に加えまして、第4次総合計画後期基本計画及び次期総合戦略の具体的な策定に関する事項を予定しています。委員の皆様のご出席、ご審議をよろしくお願いいたします。また、委員の皆さまの任期が本年3月31日をもって満了となります。この場をお借りし、これまでの本市行政運営へのご指導・ご協力に感謝申し上げます。それでは、これで本日の総合政策審議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

(以上)